

たかおか出張所だより NO.59

～大淀川についてのお知らせです～ H30.6.15



注意！

オオキンケイギク等の特定外来生物は、法律で栽培、運搬、販売、野外に放つことが禁止されています。見つけても採取したり、他の場所に植えたりしないように注意して下さい。

この季節になると河川敷等でよく見かけるこの植物をご存じですか？

この植物は、「**オオキンケイギク**」といい、環境省より**特定外来生物に指定**されています。

特定外来生物とは、生態系などに被害を及ぼすものとして、指定された生物のことをいいます。オオキンケイギクは、繁殖力が強く、他の植物を追いやって周りの生態系に影響を与えるため、国土交通省では、除草工事や河川工事で見つけた際に**駆除**を行っています。

～よく似ている花があります～

この花は「**ハルシャギク**」といい、オオキンケイギクとは違う植物です。
花の真ん中が紫褐色で葉に毛が生えていません。
特定外来生物に指定されていないため、今のところ**駆除の必要はありません。**



堤防の草を刈ってくださる方を募集しています



高岡出張所では、堤防の除草を年二回実施していますが、飼肥料用として希望される農家の方に一定の条件の下に河川区域の草を刈り取っていただいています。

- 〈条件〉・決められた区域内において「まばら刈り」とせず、全面刈取の実施
- ・毎年 4/1～7/31 までに1回以上、9/1～11/30 までに1回以上の刈取実施
 - ・堤防区域内にて焼却、施肥、播種及び耕作を行わない
 - ・堤防利用に関して対外的な問題が生じた場合は、自らの責任で解決する 等々です

〈利用希望、お問い合わせ〉 宮崎市高岡総合支所 農林建設課

TEL : 0985-82-1114

FAX : 0985-82-3492

除草工事で発生した刈草の受入先を募集しています

高岡出張所では、堤防の除草工事で発生する大量の刈草を牧場等に提供することで、処分費用の軽減を図っています。刈草の提供は除草工事期間の6月～12月頃に行っています。刈草の受け入れを希望される方は下記までお問い合わせください。

〈お問い合わせ〉 宮崎河川国道事務所 高岡出張所

TEL : 0985-82-0102



宮崎河川国道事務所では、事務所の取り組みや防災情報についてより多くの方に知ってもらえるよう、フェイスブックを利用した情報発信に取り組んでいます。

宮崎河川国道事務所 facebook

検索



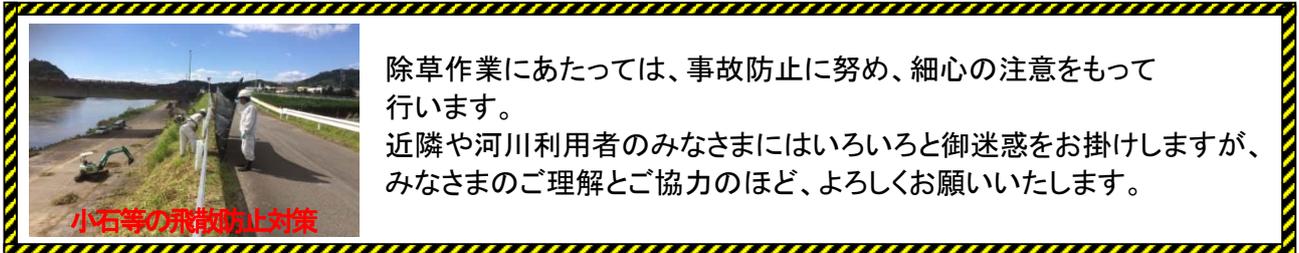
宮崎河川国道事務所
Facebook

www.facebook.com/miyazaki.mlit.go.jp



大淀川の除草工事が始まります。

高岡出張所管内における堤防の維持管理工事を担当します(株)藤元建設です。
河川維持管理を目的として、主に管理区域内における堤防の除草工を行います。
堤防の状態の確認や河川利用にあたっての安全確保のため約400,000㎡(40ha)の除草は年2回、概ね1回目を6月～8月、2回目を9月～12月頃にかけて下流から上流に向かって順次行います。
特に1回目の除草の際は降雨時の堤防損傷や晴天時の熱中症対策等には十分気をつけながらの作業となり大変ですが、地域の安心・安全のため頑張りますのでよろしくお願い致します。



除草工事の流れ



施工業者

工事名 平成30年度高岡地区河川維持管理工事
工事期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日
施工業者 株式会社 藤元建設
住所 東諸県郡国富町大字本庄4848 (本社)
連絡先 0985-75-2323 (本社)



主任技術者
岩下 直人



現場代理人
杉田 泰広

除草工事期間中、近隣の皆様にはいろいろと御迷惑をおかけすることをお詫び申し上げます。
除草工事には、細心の注意と最善の努力を持っておこなわせて頂きますが、皆様のご理解とご協力をお願いする次第でございます。

【発行・問合せ先】

国土交通省 宮崎河川国道事務所 高岡出張所
TEL 0985-82-0102 FAX 0985-82-0227
〒880-2221 宮崎市高岡町内山2610-1

